



平成 29 年 6 月 8 日

鞍手町長 徳 島 眞 次 様

鞍手町庁舎等建設検討委員会

委員長

庁舎等建設の候補地について (一次答申) (案)

平成 29 年 5 月 31 日付、29 鞍総庁第 8 号で鞍手町長から鞍手町庁舎等建設検討委員会に対し諮問された事項のうち「庁舎等建設の候補地」について、下記のとおり答申します。

記

鞍手町庁舎等建設に関する三つの諮問事項のうち「庁舎等建設の候補地」について当検討委員会において審議を行った結果、推進本部案である「町立野球場及びその周辺を活用したくらすて病院との一体的開発」については、現時点において概ね妥当と判断します。

なお、当検討委員会においての意見は、別紙「付帯意見」として提出しますので、決定に際しては考慮いただき慎重なご判断をお願いします。

付 帯 意 見

- (1) 総合的に検討されたとのことであり、まちづくりの視点、安全安心の視点及び利便性の視点から推進本部案は妥当と判断すること
- (2) 地質調査の結果、候補地として不相当と判断される場合においては、当検討委員会で再度審議の上、新たな候補地を決定されること
- (3) 候補地は町の中心地点ではないため、周辺部となる地域がより利用しやすい環境となるよう、地域公共交通体系の見直しを図りながら進めること
- (4) 候補地は浸水想定区域外ではあるが、不測の事態に備え、候補地だけでなく周辺河川や道路等を含め、可能な限り災害対策に係るインフラ整備に努めること
- (5) 候補地内の配置計画（ゾーニング）については、地質調査の結果に基づき、専門家の意見を聴取した上で、役場庁舎やくらすて病院を利用する住民目線及びまちのシンボルとしての景観などを考慮し、最適な配置を検討すること

以上